

広報
みなべ



目次

固定資産税の軽減措置 他……………P2
フォトコンテストの開催……………P3
わかやま冬の交通安全運動 他……P4
消防団による年末警戒 他……………P5
後期高齢者の皆さまへ……………P6

御坊税務署からのお知らせ 他 ……P7
まちのできごと……………P8
くらしの情報……………P9~11
ふれ愛センターだより……P12~13
としょかん通信……………P14
各種相談など……………P15

「世界農業遺産 動画撮影」

梅システムマイスターの神島高校生2人が町長にインタビュー。撮影終了後は緊張がほぐれ、笑顔がこぼれました
(最終頁に動画配信の記事掲載)

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会から 「みなべ・田辺の梅システム」フォトコンテストの開催

「みなべ・田辺の梅システム」は、梅栽培を中心とする自然と共生した循環型農業が、400年にわたり伝統文化や景観などを育みながら、脈々と受け継がれてきたことが評価され、2015年に世界農業遺産に認定されました。

このコンテストでは、「みなべ・田辺の梅システム」に関する魅力が伝わる四季折々の写真を募集し、入賞作品を決定します。入賞作品は2022年(令和4年)カレンダーに使用させていただきます。

【募集写真】

みなべ・田辺地域(みなべ町、旧田辺市)の世界農業遺産に関連する、風景、農林業の営み、農耕祭事など、地域の魅力が伝わる写真

(例)みなべ町や旧田辺市の景色、梅栽培や梅加工、製炭の作業風景、伝統的な農耕祭りの様子、地域に生息する生き物など

*みなべ町、旧田辺市で撮影された未発表の作品(撮影された年代は問いません)

*横位置の写真に限ります

*プリントの場合A4、4切、ワイド4切のいずれか、データの場合1MB以上のjpegデータ

*一人何点でも応募できます

【応募期間】 令和2年12月1日(火)～令和3年8月31日(火) ※郵送は当日消印有効

【応募方法】 次のいずれかの方法でご応募ください。

①以下の宛先に郵送または持参する

応募用紙に必要事項を記入し、プリント写真またはデータをお届けください。

(応募用紙はホームページでダウンロードいただくか、各宛先に置いています。)

〈宛先〉

〒645-0002 みなべ町芝742番地 みなべ町役場 うめ課 TEL 0739-33-9310

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地 田辺市役所 梅振興室 TEL 0739-26-9959

②ホームページ応募フォームから送信する

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」ホームページのフォトコンテスト応募フォームに必要事項を記入し、写真データ(5MBまでのjpegデータ)をお送りください。

【入賞】 12作品

2022年(令和4年)世界農業遺産「梅システム」カレンダーに使用

みなべ・田辺地域をはじめ国内世界農業遺産認定地域の特産品 5000円相当を贈呈

【お問い合わせ】

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

TEL 0739-33-9310 Fax 0739-72-3893

くわしくは、ホームページでご確認ください。



令和3年度の固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が昨年より一定の率以上減少している中小企業者・小規模事業者の固定資産税が軽減される措置が設けられました。ただし、軽減を受けるためには、認定経営革新等支援機関等(税理士、商工会、金融機関等)で事前に申告書類の確認を受ける必要があります。

【対象】 令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が対前年同期比で30%以上減少している中小企業者・小規模事業者

【軽減対象】 事業用家屋及び設備等の償却資産に対する令和3年度固定資産税(事業用でない家屋(専用住宅等)や土地は軽減対象外)

【軽減率】 令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率に応じて軽減。
50%以上減少…全額軽減 30%以上50%未満…2分の1軽減

【提出書類】 「認定経営革新等支援機関等」が確認した申告書及び同機関に提出した書類一式

○認定経営革新等支援機関等の確認印が押された申告書

○事業収入の減少が分かる資料(会計帳簿や青色申告決算書)

○軽減対象家屋の事業用割合が分かる資料(青色申告決算書や家屋の平面図等)

【申告】 令和3年1月4日から令和3年2月1日までの間にみなべ町役場税務課に申告してください。申告書は、町ホームページからダウンロードできます(税務課窓口にも置いています)。

【お問い合わせ】

中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口(TEL 0570-077322)

みなべ町役場 税務課 固定資産税係(TEL 72-2162)

中小企業庁やみなべ町のホームページもご覧ください。

年末年始のごみ収集・し尿収集の休みについて

【ごみ収集業務】 12月31日(木)～1月3日(日)までは、休みとなります。

【ごみ焼却場への直接持ち込み】

12月30日(水)午前11時まで受け付けます。

【し尿収集業務】 12月29日(火)～1月3日(日)までは、休みとなります。

し尿・浄化槽収集カレンダー2020年度下半期でご確認ください。

ごみの分別、徹底のお願い

年末になると、例年たくさんのごみが出されます。

ごみの分別の徹底と、家の片付けなどは、なるべくお早めにされ、計画的にごみを出されるようお願いいたします。

また、ごみの再利用・再資源化を図り、ごみの減量化にご協力をお願いいたします。

ごみ収集・し尿収集に関するお問い合わせは 役場生活環境課(TEL 72-3605)へ。



12月26日～30日は 消防団による年末警戒

町民の皆さまが安心して越年できるようにと、12月26日(土)～12月30日(水)までの5日間、消防車で「火の用心」の注意喚起をして、各地区の警戒にあたります。

年末は何かと慌ただしく、また、季節柄火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性も高くなります。火の取扱いには、十分注意してください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間の短縮と警戒にあたる消防団員を減らして警戒にあたりますので、ご理解とご協力をお願いします。

1月5日は 令和3年消防団出初式

新年を迎えるにあたり、町内各分団の消防団員が一堂に会し、防災への決意を新たにします。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典の縮小や感染症対策を行い、次のとおり開催します。

日時 令和3年1月5日(火) 午前9時から
場所 町民運動広場(気佐藤) ※雨天の場合は、南部小学校体育館
なお、式終了後、須賀橋(西本庄)付近の河川敷へ移動して、放水訓練を実施します。

※午前8時頃に町防災行政無線から、消防団員招集のためのサイレンを鳴らしますので、お間違えのないようにお願いします。

マイナンバーカードを取得されていない方へ

マイナンバーカードの交付申請を行っていない住民の方を対象に、国から順次、交付申請書が送付されます(75歳以上の方、令和2年中に出生、国外から転入された方には送付されません)。

役場住民福祉課では、マイナンバーカードを申請される方に対して、申請のための写真撮影などの補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

お問い合わせ先 役場住民福祉課(Tel 72-2161)

役場の業務は 12月29日～1月3日まで休み

役場は、新年1月4日(月)から通常業務を行います。

休みの間は、職員が交代で日直に当たります(休みの期間中は、出産、婚姻、死亡等の届出は受付けません。ただし、住民票や印鑑証明などの発行はできません)。

休みが長期間となり、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



12月1日～10日は わかやま冬の交通安全運動

子ども安全の日 12月1日(火)

《運動重点》 ★飲酒運転の根絶
★歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
★高齢運転者等の安全運転の励行



12月4日～10日は「第72回人権週間」

「誰か」のこと じゃない。

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で72年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

【人権相談窓口】

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

○面談による相談窓口

和歌山地方法務局人権擁護課 Tel 073-422-5131
和歌山地方法務局田辺支局 Tel 0739-22-0698

○電話による相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル Tel 0570-003-110
子どもの人権110番 Tel 0120-007-110
女性の人権ホットライン Tel 0570-070-810

わかやま農業経営サポートセンターから

農業経営のお悩みをご相談ください!

「わかやま農業経営サポートセンター」は、県や関係機関で構成される無料の農業経営相談所です。

農業経営の様々なお悩みに対して各分野の専門家を派遣し、課題解決をサポートします。ぜひこの機会に経営の発展を目指してみませんか。

相談内容 法人化、経営継承、規模拡大、労務環境整備、販路拡大、6次産業化 など

費用 無料

ホームページ <http://www.wnk.or.jp/support/index.html> ▶

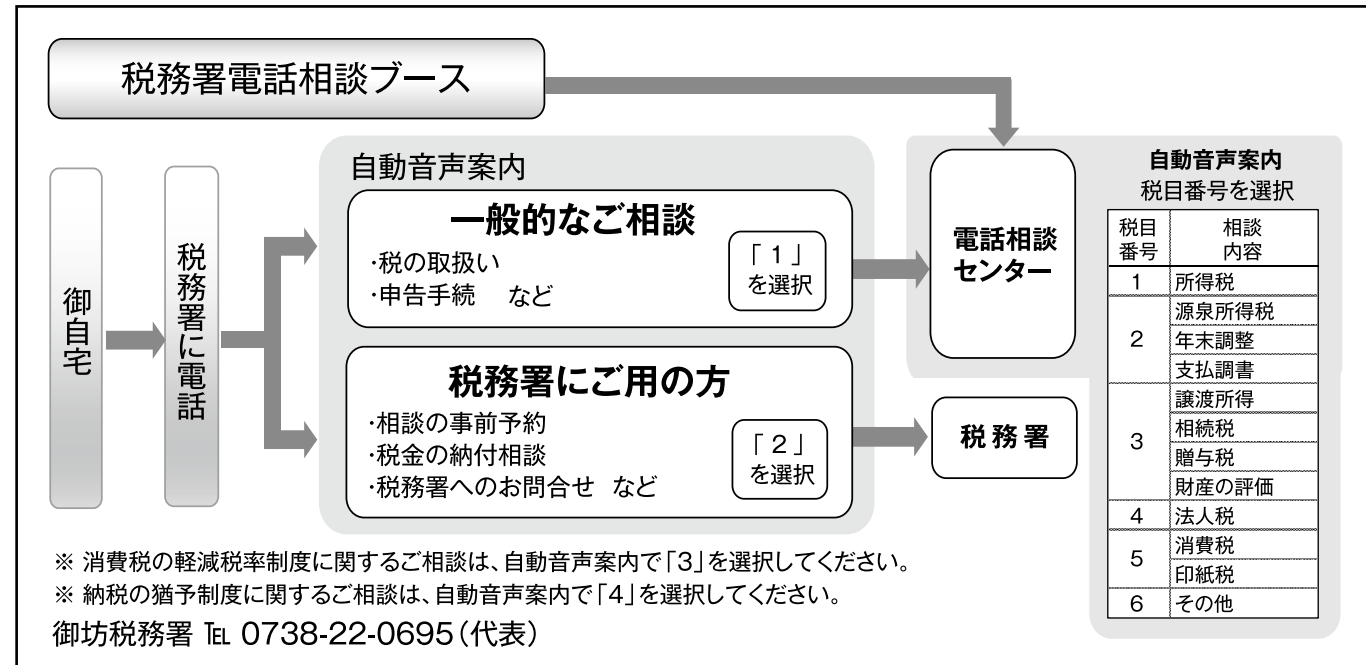
お問い合わせ 日高振興局農業水産振興課(Tel 0738-24-2926)



御坊税務署からのお知らせ

電話相談センターの利用について

電話相談センターでは、ご自宅の電話から予約不要で、所得税や法人税をはじめ、相続税や贈与税に至る国税に関する一般的な相談に、幅広い税の専門家がご回答いたしますので、ぜひ、ご利用ください。



税務署の納付窓口は16時まで

税務署の納付窓口は16時までとなりますので、銀行やコンビニで納めていただくほか、振替納税、ダイレクト納付、電子納付もごさいますので、ご検討ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

お問い合わせは御坊税務署まで 0738(22)0695

令和2年度 日高地方 「税に関する中学生の標語」

日高地方租税教育推進協議会が募集を行った、令和2年度「税に関する中学生の標語」で、次の皆さんが入賞されました。「敬称略」

優秀賞
 継いでく 明日への思い 税金で
 中元 煌翔(南部中2年)

税金は 暮らしを守る 秘密道具
 中西 萌(上南部中3年)

守りたい みんなの笑顔 税金で
 古川 咲季(高城中2年)

佳作

【南部中】 1年 橋本侑奈、中島春佳
 眞造菜奈

2年 小谷依知香、玉井奏大
 3年 長坂遥那、濱路咲季

【上南部中】 1年 長瀬日鞠、永井連太郎
 2年 伊藤彩乃
 3年 田上倖愛、久保美法

【高城中】 1年 池田陽向、大前璃音
 2年 大前なみ

山本風花、大崎友花
 宮田茅歩、金房文音
 松本菜乃子

後期高齢者の皆さまへ

～ 健康診査のご案内 ～



健康診査は受けられましたか。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、令和3年2月末日までに、ぜひ受診してください(費用は無料です)。

健康診査

対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、認定を受けられた方
検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

歯科健康診査

対象の方には、5月末に受診券等を発送しています。

対象者 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

～ ジェネリック医薬品ご使用のお願い ～

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、11月下旬から12月上旬にかけ「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品のご使用をご検討ください。



送付の対象となる方

1ヶ月に14日以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

なお、このお知らせは、切り替えを強制するものではありません。

また、お薬によっては、切り替えができない場合もありますので、切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

健康診査、ジェネリック医薬品のお問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

みなべ文芸より『随筆みなべ』第67号発行のお知らせ

みなべ文芸では、『随筆みなべ』第67号を発行しました。

ゆめよみ館や各公民館で閲覧できますので、ぜひ一読ください。南部公民館で販売もしています。

また、会員も随時募集しています。

くわしくは、南部公民館(Tel72-1400)へお問い合わせください。

くらしの 情報

教育学習課（TEL742191）から

町奨学金貸付基金の 来年度奨学生を募集します

町では向学心があり、がんばって勉学に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸し付けを行っています。

令和3年度の新規奨学生を、12月1日から、次のとおり募集します。

- 募集人員 若干名
- 奨学金額 月額1万5千円以内
- 対象校
 - 高等学校
 - 専修学校高等課程

井戸和彦氏がみなべ町教育長に

井戸和彦氏が10月30日、第3回みなべ町議会臨時会で議会の同意を得て教育長に任命されました。

任期は令和2年11月10日から3年間です。

井戸教育長は「36年間の中学校での勤務、町の適応指導教室で5年の勤務を終え、この度、教育長に就任いたしました。コロナ禍で大変な時期ですが、みなべ町の子どもたちのために尽力していきたい。」と話してくれました。



上南部少年野球クラブが近畿大会に出場

10月24、25日に京都市で開催された佐川印刷旗第14回近畿秋季学童軟式野球大会に上南部少年野球クラブが出場しました。

この大会の近畿大会出場は初めてで、結果は初戦での敗退となりましたが、選手の皆さんは一生懸命に頑張りました。監督、コーチ、選手は次の皆さんです（敬称略）。



監督 大野智哉 コーチ 山崎佳英、崎山剛志
選手 武田颯希、大野聖士朗、山崎一輝、尾崎亮介、碓 涼真、寺本京平、関 悠希、永井竜太郎、崎山祐臣、森本琉太郎、寺本蒼真、川口颯太、尾崎友幸、園出悠介、下村大輔

国際ソロプチミスト和歌山紀南様が「南部海岸」の碑を寄贈

10月29日、国際ソロプチミスト和歌山紀南様が、認証40周年記念事業として、国民宿舎紀州路みなべ敷地内に「吉野熊野国立公園 南部海岸」の碑を贈ってくださいました。

国際ソロプチミストは、実業界で活躍する女性、専門職に従事する女性の国際的なボランティア団体です。



所得基準額

世帯人員	基準額 (世帯所得合計額)
1人	178万円
2人	282万円
3人	328万円
4人	355万円
5人	382万円
6人	402万円
7人	422万円

※世帯人員が8人以上の場合は、1人増すごとに7人の基準額に20万円を加算する。
申し込み方法
申込書と合格通知書(写し可)を教育学習課へ提出してください。

在学学生は、申込書と在学証明書を出してください。申込書は、教育学習課にあります。

申し込み期限

令和3年4月23日(金)午後3時まで

採用の決定

貸与基準を満たした方の中から、選考委員会で選考の上、決定し通知します。(5月下旬)

議会議務局（TEL721334）から

定例会は 12月3日開会予定

今年を締めくくる第4回定例会（12月議会）は、12月3日（木）から開会される予定です。

定例会では、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」や「議案審議」など、私たちの生活に関連した大切な事柄が審議されます。

年末は何かとお忙しいとは思いますが、傍聴にお越しください。また、本会議の様子は、パソコン、スマートフォンで見ることが出来ます。町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」からご覧ください。

議会の日程については、後日、町内一斉放送でお知らせします。



固定資産税 償却資産の申告を!

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(土地や家屋以外の事業の用に供することができる資産)についても課税されます。

このような償却資産を所有している個人や法人で事業を行っている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有状況等を資産の所在する市町村長に申告することが定められています。

※太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税対象となる場合があります。

令和3年1月1日現在において、みなべ町で土地や家屋以外の事業用の資産(構築物、機械、備品など)をお持ちの方は、申告書の提出をお願いします。

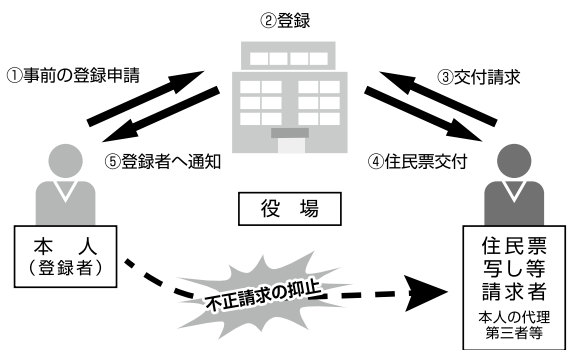
なお、令和2年度に申告をされた方、令和2年中に新たに事業所を設立された方等には、申告に必要な書類を11月中旬に郵送して

を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

事前登録による本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対して、その事実を本人に通知する制度です。

ぜひ、本人通知制度をご活用ください。



本人通知制度の効果について

不正請求が発覚する可能性が

ます。
新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない場合は、郵送しますので税務課までご連絡ください。

次のものは、申告の対象となりません

- 自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
- 繰延資産(開業費、試験研究費など)
- 無形減価償却資産(特許権、営業権、商標権、ソフトウェアなど)
- 絵画、骨董(ただし、複製のようなもので時の経過により価値の減少することが明らかかなものは対象となります。)

申告されない方、又は虚偽の申告をされた方

正当な理由がなく申告されない場合は、地方税法第386条の規定により過料を科せられることがあるほか、同法第368条の規定により不足税額に加えて延滞

高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれる。

・知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがある、事実関係の早期究明につながる。

くわしくは、住民福祉課住民係へお問い合わせください。

和歌山労働局から

事業主のみなまへ 労働保険に入っていますか?

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

お問い合わせ先

和歌山労働局 労働保険徴収室
(TEL073・488・1102)、
または最寄りの労働基準監督署
(田辺 TEL22・4694)、ハローワーク(田辺 TEL22・2626)へ。

金を徴収されることがありますので、2月1日までに必ず申告してください。

また、虚偽の申告をされますと、地方税法第385条の規定により罰金を科せられることがあります。

実地調査等への協力をお願いします

申告内容を確認させていただくため、地方税法第408条の規定に基づき、順次実地調査等を行っています。

これは、適正かつ公正な課税を確保するため、申告内容を詳細に点検することを目的としておりますので、調査依頼の際はご協力をお願いします。

なお、調査に対して不協力等の場合は、地方税法第354条の2の規定に基づき、税務署で国税資料の閲覧をさせていただいて

ます。
この実地調査等の結果によっては、遡って税額を更正させていただきます。ご承知ください。

自衛隊御坊地域事務所から

令和2年度 自衛官等募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	場所
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者※32歳の方は条件があります。	試験日の前日まで	12月12日(土)	和歌山地方協力本部庁舎
陸上自衛隊 高等工科 学校	中卒15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業または見込含)	令和3年1月6日まで	1次: 令和3年1月23日(土)	田辺市内
			2次: 令和3年2月6日(土) 2月7日(日) ※いずれか一日を指定されます	信太山駐屯地

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738・23・0020)までお問い合わせください。

セイヨウミツバチまたはニホンミツバチを飼育されている方へ

蜜蜂の飼育には養蜂振興法第3条に基づき、原則、毎年県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。必ずご提出ください。

※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

届出期間

令和3年1月1日～1月31日(土日、祝日、閉庁日を除く)

提出先 日高振興局農業水産振興課または、役場産業課へ。

様式ダウンロード先 和歌山県庁畜産課ホームページへ各種申請・届出手続きについて↓蜜蜂飼育届について

住民福祉課(TEL72-2161)から

本人通知制度への登録 について

住民票や戸籍などの不正請求

青年クラブみなべから

『第15回みなべ町なわとび大会』中止のお知らせ

今年度の『第15回みなべ町なわとび大会』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

楽しみにされていた皆様には、申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

事業者のための経営・給付金相談のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者のための無料相談窓口です。

相談のある方は、役場産業課(TEL 72-1337)に前日までに、予約をお願いします。

開催日時 12月17日(木)・1月7日(木)

- ①9:30～ ②10:45～ ③13:00～
- ④14:15～ ⑤15:30～(相談時間は1時間です)

**医療機関で、がん検診を受けませんか
受診は、令和3年3月31日まで**

子宮がん検診	20歳以上の女性	偶数年齢(2年に1回)	自己負担金	500円
乳がん検診	36歳以上の女性	偶数年齢(2年に1回)	自己負担金	1,500円
胃内視鏡検診	50歳以上	偶数年齢(2年に1回)	自己負担金	2,300円

※奇数年齢でも、昨年度、受診していない方は受診できます。

申し込みや詳細(受診できる医療機関等)は、お電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先 ふれ愛センター保健師(Tel. 74-3337)

小学校入学までのお子さんのすこやか相談(発育・育児相談)

お子さんについて、日頃から気になっていることはありませんか？

落ち着きがない、お友達と仲良くできない、言葉がゆっくりなど…。

毎月、臨床心理士による相談を行っています。臨床心理士がお子さんの発達を確認した上で、育児についてのアドバイスをします。

相談を希望される方は、ふれ愛センター保健師まで



**40歳・50歳・60歳・70歳の方へ
歯周病検診はもうお済みですか**

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方に無料の「歯周疾患検診受診券」を今年4月に送っています。

まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。

歯を失う原因は、虫歯約3割、歯周病約4割となっています。

歯周病の早期発見や早期治療のためには、定期的に歯科健診を受けることが大切です。

かかりつけの歯科医院で、できるだけ半年に一度は、検診を受けるようにしましょう。



年末年始(12月30日～1月3日)もし、急病になったら…

田辺広域休日急患診療所へ Tel. 26-4909

(田辺市高雄一丁目23-1・田辺市民総合センター内)

◆診療科目 内科・小児科・歯科の応急診療

◆受付時間 9:00～11:30、13:00～17:00



**我ら梅の里 寝込まんず
17期生募集**

毎日の生活を元気に過ごすため、仲間と楽しみながら運動する教室です。

体操や筋トレ、ストレッチ運動などを行います。

運動指導の先生がお手伝いしてくれますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

開催期間 令和3年1月13日～3月24日まで

週1回(水曜日)全11回

13:30～15:30

※都合により変更する場合があります。

対象 おおむね65歳以上の方

(運動しても差し支えない方)

定員 15名(先着順)

場所 高城公民館

申込締切 12月25日(金)までに地域包括支援センター(Tel. 74-8065)へ。

12月のトレーニング教室

感染症対策を講じ、実施します。

日時 4日・11日・18日・25日の金曜日

トレーニングマシンによる運動(18:00～20:30)

ストレッチポール2回(1回につき先着8名まで)

(18:45～19:05、19:10～19:30)

健康リズム体操(19:40～20:30)

場所 はあと館(社会福祉センター)

対象 町内在住・在勤の成人の方

持ってくるもの

室内用運動靴、飲み物、タオル、

消毒作業用タオルなど

感染対策にご協力ください

☆発熱、風邪のような症状のある方は、参加をご遠慮ください。

☆教室参加中は必ずマスクを着用してください。

☆教室終了後は消毒作業にご協力ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大により、急ぎよ中止・内容変更する場合があります。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度(12月～3月)のおひさま広場はお休みです。



TEL.74-3337
FAX.74-8013

乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

受付時間/12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和2年2月・令和2年8月生まれ)	12月15日(火)
1歳6か月児健診 (平成31年4月・令和元年5月生まれ)	12月23日(水)

献血にご協力をお願いします

南部ライオンズクラブ・町 共催

12月11日(金)

10:00～12:00/13:00～16:00

みなべ町役場

1月3日(日)

9:30～12:00/13:00～16:00

バリューハウス南部店様駐車場



※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

マタニティー&ベビーサロン

日時 12月15日(火)10:00～11:30

場所 ふれ愛センター

対象 妊婦または小さなお子さん(生後8か月まで)の保護者

内容 マタニティーの方々の出会いの場です。ベビーのママもどうぞ。

■県による巡回職業相談

○12月11日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○12月12日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

○住民票の写し ○印鑑登録証明書

○マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○12月10日(木)13:30~15:30

みなべ町役場

■消費生活巡回相談

○12月3日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○12月23日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【12月18日(金)まで】

■生活お困り相談

○12月22日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

「手づくりのちいさなえほん展」を実施しました!

ゆめよみ館・上南部分館・高城公民館で「手づくりのちいさなえほん」の展示を行いました。

パッチワーク作品展

南部公民館の「パッチワーク教室」の素敵な作品を展示します。

期間 12月5日(土)~12月20日(日)

場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

ゆめよみ館の定例行事について

ゆめよみ館で行っている定例行事が12月より、下記のとおりとなります。行事に参加される方は、マスクの着用をお願いします。

◎おはなし会(各回先着5組)

日時 毎月第1・3土曜日 午後3時~

場所 2階会議室

◎ちいさいひとのためのおはなし会(各回先着3組)

日時 毎月第2土曜日・第4木曜日 午前10時30分~

場所 2階会議室

※わくわくタイム・ビデオ上映会については、しばらく中止します。

こんな本、いかが?

今月のオススメ



『夢に住む人 認知症夫婦のふたりごと』
木部克彦 著(言視舎)

80代でともに認知症を患いながらも、希望どおりに自宅で暮らし続けている。そんな夫婦のつぶやきと心の声で綴られた、笑いあり、驚きありの実録です。

認知症になっても辛いことばかりではないこと、お互いを思いやる心を忘れずに暮らしていけることを二人が教えてくれます。仕事をしながら介護に通う息子(著者)のおおらかな接し方も見事です。

そのほかにこちらも



ネズミのおしえ
ネズミを学ぶと人間がわかる!
篠原かをり著
(徳間書店)



フレンドシップウォー
これたホタンと友情のゆくえ
アンドリュー・クレメンツ著
田中奈津子訳
(講談社)



さがす
長倉洋海著
(アリス館)

としょうがん
図書館通信



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

12月のテーマ展示

1階 「迎春」

今年も残すところあとわずか。迎春準備に役立つ本、年末年始の行事や風習に関する本などをご用意しました。良いお年をお迎えください。

2階 「寒さを吹き飛ばせ」

読んで元気がわいてくる!思わず「わはは」と笑っちゃう。心がぽっと温まって冬の寒さを吹き飛ばす。そんなお話を集めました。

ゆめよみ館
12月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(火) 休館(館内整理日)

5日(土) おはなし会(15:00~)
パッチワーク作品展
(~20日)

7日(月) 休館

12日(土) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)

14日(月) 休館

19日(土) おはなし会(15:00~)

21日(月) 休館

24日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)

28日(月)~1月4日(月)
休館(館内整理日含む)

上南部分館 おはなしの会
12月12日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」 認定5周年記念動画を配信します

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会では、「みなべ・田辺の梅システム」が平成27年12月15日「世界農業遺産」に認定されてから5周年を迎えます。

5周年を迎えるに当たり記念シンポジウムを開催する予定でしたが、コロナ禍において、動画配信に変更します。

内容は、高校生「梅システムマイスター」が地域を訪ね、生産者や団体などの活動取材したものを中心に、短編動画を順次紹介していきます。



- 配信開始 令和2年12月15日(火)～順次配信
- 配信サイト みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会ホームページ
<https://www.giahs-minabetanabe.jp>
- お問い合わせ みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会(みなべ町役場うめ課内)
☎0739-33-9310

10月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき		
	10月末現在	(前月比)
男	5,859人	(-14人)
女	6,486人	(-20人)
人口	12,345人	(-34人)
世帯数	4,757世帯	(-18世帯)

10月中の異動
 出生 5人
 死亡 23人
 転入 14人
 転出 30人
 高齢化割合
 (65歳以上)
 32.5%

